

遍照院における感染予防

令和2年から令和3年までの
感染予防策実施

※ 状況により、対応してゆきます。

客殿・本堂における感染予防策 その1

入口にアルコール消毒液・検温器配置



入口には分かる形で設置してあります

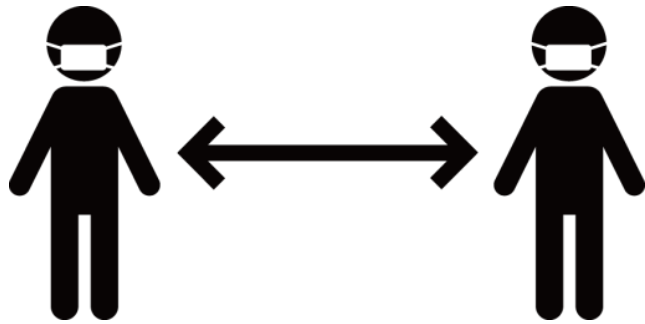
トイレ出入口・洗面台には消毒液・手洗い石鹸関連を配置



※ 夏場・冬場により、設置場所は変わる場合があります。ご理解ください。

客殿・本堂における感染予防策 その2

廊下・本堂畳には、間隔を保つための目印配置



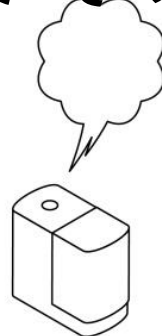
接待場所・座席の間に間隔を保つための目印配置



※ 夏場・冬場により、設置場所は変わる場合があります。ご理解ください。

客殿・本堂における感染予防策 その3

噴霧器・扇風機等の設置



次亜塩素酸ナトリウム原液を希釈し、玄関内・本堂内にて設置



※ 夏場・冬場により、設置場所は変わる場合があります。ご理解ください。

「遍照院における感染予防」の作成・配布目的は、お互いの安全性を発信し、檀信徒の皆さまに参拝を目的と考えております。

令和2年の時に、お檀家様の皆様からのご支援、援助金により、消毒液・噴霧器・次亜塩素酸ナトリウム原液等々の購入、設置が出来ましたこと誠に感謝いたします。ありがとうございます。

提示した予防策をすべて行なって、100%感染を予防できれば幸いです。

しかし、これら、予防策の積み重ねが檀信徒・参拝者の感染の危険を軽減し、安心安全を作り出すと考えています。



真言宗豊山派岩間山来迎寺遍照院